

6月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 吉田大橋～当古橋
			管轄出張所: 豊川出張所
実施日	令和2年6月24日	実施区間	吉田大橋～下条橋



今日は梅雨の晴れ間、太陽の光が照り付け気温もグンと上がって来た午後の観察となりました。堤防の除草は晴れ間を縫って行われており、ここ大村の樋門周辺も最近除草が行なわれたらしく、指定避難所となっている大村校区市民館へつながる道路の見通しも良く、左右の確認も問題なく行える状況でした。これから、草の丈もぐんぐん伸びる時期ですので。計画的な除草を期待したいところです。この大村校区市民館の直下には大村樋門があり、豊川増水時には重要な役割を果たす設備だと思います。日常的な点検管理がしっかりと行われていると思いますが、確実にお願いしたいと



思いました。また本日の豊川水位との関係では、この開門状態は適切かな?と思いました。指定避難所の看板も新しく、鮮明です。ただし、ここは水害時の避難場所ではないですね。「避難場所」「避難所」「避難地」といろんな言い方があり、わかりづらい側面もあります。他地区には、「人が円に足を入れているもの」「建物中に人がいるもの」があり、ここは、建物の中は避難できないのかな?などと、疑問がわきます。避難所の性格と災害種別を解り易く図式してもらえるともっと親切かなと思いました。ここは、河口に近く海拔も低いので、地震の時はダメかな?など。

市役所へお伝えしました

最後は河川敷の廃車ですが、物置として使用しているのでしょうか。畠が私有地あるいは適正に占有されていれば良いのでしょうか、はた目にはわからないですね。法的に適正と言う明示が、不法投棄や不正使用などを防ぐ効果があるのではないか、と思います。

ここは私有地になりますが増水時に流出の恐れがありますので対策を検討していきます

河川愛護モニター	
----------	--